



検索



くらし

子育て・教育

健康・福祉

市政

観光・文化

[トップページ](#) > [くらし](#) > [産業・労政](#) > [中小企業](#) こがねい地域応援券を発行します

こがねい地域応援券を発行します

更新日：2021年10月4日

新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している市内の消費喚起及び市内の事業者の支援を目的として、1人あたり2,500円分の「こがねい地域応援券」を全市民に発行します。

こがねい地域応援券は、令和3年10月中旬頃から、特定記録郵便で世帯ごとに順次発送いたします。日々のお買い物にぜひご活用ください。

▼ [事業者向けのご案内はこちら](#)

こがねい地域応援券の概要

対象者

令和3年7月31日時点から引き続き小金井市に住民登録がある方

注記：やむを得ず、住民登録ができないまま小金井市に居住している方は、経済課産業振興係までご連絡ください。

応援券の構成

A券4枚、B券1枚 計5枚、各500円（2,500円分）

A券（4枚）

大型店舗を除く取扱店舗のみで使える券

B券（1枚）

大型店舗（売場面積500平方メートル以上）を含め、すべての取扱店舗で使える券

注記：大型店舗については、下記の取扱店舗一覧にてご確認ください。

注記：一冊の中に2種類の券面が混ざっているため、使用の際はご注意ください。

使用期間

令和3年11月13日（土曜）から令和4年2月13日（日曜）まで

注記：使用期間終了後は、いかなる場合も使用・換金できません。

取扱店舗

☑ [小金井市商工会のページでご確認いただけます。（外部サイト）](#)

小金井市商工会ホームページのほか、商工会窓口、経済課窓口等でも配布しています。

注意事項

- 1つの封筒には最大で3名分の応援券を同封しています。4名以上世帯の場合、複数の封筒が届きます。その際は、別々のタイミングで届く場合があります。
- 応援券はおつりが出ません。
- 使用期限後は、応援券が一切利用できません。換金等も受け付けられませんので、期限までにご使用ください。
- 応援券が使用できない商品があります。くわしくは、応援券に同封する案内状をご覧ください。
- 応援券事業において、市から市民の方に金銭や金融機関での手続きを求めることはありません。市役所や商工会の名を語り直接連絡が来るなど不安なことがある場合は、市または警察署にご連絡ください。

中小企業

- > [こがねい地域応援券取扱店舗募集（事業者向け）](#)
- > [小金井個店応援プロジェクト 小金井市内のお店「応援弁当」販売](#)
- > [新型コロナウイルス感染症対策融資あっせん制度のご案内](#)
- > [危機関連保証制度の認定について](#)
- > [新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援施策のご案内](#)
- > [セーフティネット保証（5号）制度の申請について](#)
- > [中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画について](#)
- > [セーフティネット保証（4号）制度の申請について](#)
- > [小金井市小口事業資金融資あっせん制度のご案内](#)
- > [東京都中小企業従業員生活資金融資制度「さわやか」のご案内](#)
- > [勤労者福祉サービスセンター会員募集のご案内](#)
- > [東京都制度融資「つなぎ」をご利用の方へ 利子補給制度のご案内](#)
- > [NPO法人を対象とした利子補給制度のご案内](#)

★ お気に入り

> 編集

+ このページを登録する

? 情報が
見つからないときは

